

# 高知くらしの護身術

235

## アダルトサイト

### 巧妙な手口に注意

(2012年2月7日掲載原稿)

アダルト情報サイトに関する相談が幅広い年齢層から寄せられています。

例えば「パソコンや携帯電話で有料であるとの認識がないまま、アダルトサイトにアクセスし、何らかの項目をクリックしたところいきなり会員登録となり、料金を請求された。」というものです。

クリックする前に利用料金や利用規約等について明確な説明がない、無料などと事実と異なる説明をしてクリックさせる、などの方法で、料金請求してくるものは契約自体が無効（不当請求）と考えられますので、支払う必要はありません。

電子契約法では「あるボタンをクリックすることで申込みの意思表示になることが確認できる画面」「申込みボタンをクリックする前に申込内容の再確認と訂正の機会を与える画面」などの設定がない場合は契約の無効を主張することができると思います。

画面にIPアドレスやプロバイダー名、電話会社名などが表示され、支払わないと調べて裁判をするなどと記載されている場合がありますが、これは消費者を脅かすためのもので、これらから個人情報が伝わることはありません。慌ててサイト運営業者に連絡をすると個人情報を与えてしまうことになりますので、連絡はしないでください。

最近はパソコン画面上に料金請求画面が貼りつき削除できないという相談が増えています。この場合は最寄りのパソコン専門店に相談すると良いでしょう。

悪質業者はますます巧妙な手口を考え出し、クリックさせよう、料金を払わせようと狙っています。最初に有料なのか無料なのか、利用規約はあるのか、などを必ず確認し、興味本位で安易にアクセスするのは止めましょう。